

1. 法人基本情報

(1) 都道府県区分 28 兵庫県	(2) 市町村区分 100 神戸市	(3) 所轄庁区分 28100	(4) 法人番号 9140005003629	(5) 法人区分 01 一般法人	(6) 活動状況 01 運営中
(7) 法人の名称 神戸中央福祉会	(8) 主たる事務所の住所 兵庫県 神戸市 中央区下山手通7丁目1番16号（山手さくら苑内）				
(9) 主たる事務所の電話番号 078-367-3780	(10) 主たる事務所のFAX番号 078-367-3781	(11) 従たる事務所の有無 2 無			
(12) 従たる事務所の住所	(13) 法人のホームページURL http://kobechuofukusikai.net/				
(14) 法人のメールアドレス yamatesakuraen@Krd.biglobe.ne.jp	(15) 法人の設立認可年月日 平成13年3月28日				
(16) 法人の設立登記年月日 平成13年3月29日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1) 評議員の定員	7	(2) 評議員の現員	7	(3-6) 評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	115,000
(3-1) 評議員の氏名	(3-2) 評議員の任期		(3-3) 評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4) 評議員の他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7) 前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2) 評議員の職業					
裏辻 雅章	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
舞子台病院 顧問	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	1 有	1
松井 年孝	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	1 有	1
(福)大慈厚生事業会 総合施設長	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	0
谷 亨二	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
特別養護老人ホーム妙見荘 施設長	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
横山 直己	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
諏訪山ふれあいのまちづくり協議会委員長	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
田原 真也	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
明和病院特任院長	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
河野 幸星	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
須磨/清高等学校 校長	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
中島 桜子	R3.6.19	～ 令和7年6月評議員会終了の時	2 無	2 無	1
湊川短期大学専任教員准教授					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1) 理事の定員	6	(2) 理事の現員	6	(3-12) 理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	22,327,635	2 特例無
(3-1) 理事の氏名	(3-2) 理事の役職(注)	(3-3) 理事長への就任年月日	(3-4) 理事の常勤・非常勤	(3-5) 理事選任の評議員会議決年月日	(3-6) 理事の職業	(3-7) 理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8) 理事の任期		(3-9) 理事要件の区分別該当状況		(3-10) 高理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11) 理事報酬等の支給形態
						(3-13) 前会計年度における理事会への出席回数
郷 慧城	1 理事長	平成13年4月15日	2 非常勤	令和3年6月19日	明芳外科リハビリテーション病院 院長	2 無
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
郷 美千代	3 その他理事	R3.6.19	2 非常勤	令和3年6月19日	医療法人社団王子会 理事長 王子クリニック 院長	2 無
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
安東 武博	3 その他理事	R3.6.19	1 常勤	令和3年6月19日	特別養護老人ホーム塩屋さくら苑 施設長	2 無
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時	3 施設の管理者	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
野尻 信一郎	2 業務執行理事	R3.6.19	1 常勤	令和3年6月19日	特別養護老人ホーム山手さくら苑 施設長	2 無
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時	3 施設の管理者	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
高見 正彦	3 その他理事	R3.6.19	2 非常勤	令和3年6月19日	高見正彦税理士事務所 所長	2 無
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2
仲谷 展一	3 その他理事	R3.6.19	2 非常勤	令和3年6月19日	下山手7丁目自治会長	2 無
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1) 監事の定員	2	(2) 監事の現員	2	(3-6) 監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	120,000
(3-1) 監事の氏名	(3-2) ①監事の職業	(3-2) ②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3) 監事選任の評議員会議決年月日	(3-4) 監事の任期	(3-5) 監事要件の区分別該当状況
	(3-6) 監事の職業				(3-7) 前会計年度における理事会への出席回数
岩下 達美	若下税理士事務所 所長	2 無	令和3年6月19日	R3.6.19	5 財務管理に意見を有する者(税理士)
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時			4
上月 一也	双葉学園 施設長	2 無	令和3年6月19日	R3.6.19	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)
	R3.6.19	～ 令和5年6月評議員会終了の時			3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1) 前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2) 前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3) 前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1) 当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2) 当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
-------------------------------------	----------------------------	------------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1) 法人本部職員の人数	① 常勤専従者の実数	1	② 常勤兼務者の実数	0	③ 非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2) 施設・事業所職員の人数	① 常勤専従者の実数	119	② 常勤兼務者の実数	2	③ 非常勤者の実数	66
	常勤換算数	2.0	常勤換算数	44.2	常勤換算数	44.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1) 評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2) 評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3) 評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

1/4

令和3年6月19日	7	2. 令和3年度定時評議員会後の役員選任候補者の選任について (書面決議)
-----------	---	--

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月22日	6	1	1. 令和2年度事業報告について 2. 令和2年度計算書類及び財産目録の承認について 監事監査報告 3. 役員選任候補者について 4. 定時評議員会の日時・場所・議題等について 5. 有料老人ホームハーモニオ J I 経営改善計画について その他の報告事項
令和3年6月19日	5	2	1. 理事長及び業務執行理事の選定について 2. 嘱託職員及び非常勤職員の就業規則、正職員・嘱託職員・非常勤職員の給与規程の全面改訂（案）について 介護休業等規程及び育児休業等規程の一部改正（案）について
令和3年11月27日	5	2	1. 令和3年度上半期事業報告（案）について 2. 令和3年度第一次補正予算（案）について 3. 定款細則及び業務執行理事職務権限及び理事長専決規程の変更について 4. 雇用管理情報保護規程（案）について その他の報告事項
令和4年3月26日	6	2	1. 令和3年度第二次補正予算について 2. 令和4年度事業計画について 3. 令和4年度収支予算について 4. 各種規程の改正及び新設について 5. 理事長専決を超える契約について 6. 令和2年度の借入金について 7. 令和4年度役員賠償責任保険について その他の報告事項

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	岩下 達美 次原 美幸
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	決算、事業報告 毎月の固定資産の現物確認は適正になされており、管理台帳も記録されております。 資産総額の変更登記も毎期期限内にされております。 その他 新型コロナウイルス感染予防のため、毎日職員の体温測定し、その記録を残す。 部外者との接触を最小限にとどめる対策を講ずる、 委員会はリモートで実施するなどの対策が取られています。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	決算、事業報告 無し その他 無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
100	本部	00000001	本部経理区分	本部						
		兵庫県	神戸市中央区	下山手通7丁目1-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月1日	0	0
		ア建設費				0		0		
		イ大規模修繕								
200	山手さくら苑	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 山手さくら苑						
		兵庫県	神戸市中央区	下山手通7丁目1-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月1日	60	21,365
		ア建設費	平成14年4月1日	154,383,000	719,617,000	50,000,000	924,000,000		3,488,040	
		イ大規模修繕								
200	山手さくら苑	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	山手さくら苑 ショートステイ						
		兵庫県	神戸市中央区	下山手通7丁目1-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月15日	10	4,893
		ア建設費				0		0		
		イ大規模修繕								
200	山手さくら苑	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	山手さくら苑 デイサービスセンター						
		兵庫県	神戸市中央区	下山手通7丁目1-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月15日	50	11,704
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
200	山手さくら苑	06260301	(公益)居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所 山手さくら苑						
		兵庫県	神戸市中央区	下山手通7丁目1-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成14年4月15日	0	881
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
200	山手さくら苑	06320101	(公益)行政・サービス事業者等との連絡調整事業	地域包括支援センター 元町山手あんしんすこやかセンター						
		兵庫県	神戸市中央区	下山手通7丁目1-16		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	0	4,291
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
300	塩屋さくら苑	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 塩屋さくら苑						
		兵庫県	神戸市垂水区	塩屋町4丁目25-11		3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	60	21,534
		ア建設費	平成19年4月1日	410,206,640	226,353,000	699,000,000	1,335,559,640		4,335,660	

300	塩屋さくら苑	イ大規模修繕 02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）	塩屋さくら苑 ショートステイ	3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日	20	6,650
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町4丁目25-11						0	
300	塩屋さくら苑	イ大規模修繕 02120201	老人デイサービス事業（通所介護）	塩屋さくら苑 デイサービスセンター	3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日	30	5,667
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町4丁目25-11						0	
300	塩屋さくら苑	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所 塩屋さくら苑	3 自己所有	3 自己所有	平成20年5月1日	0	963
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町4丁目25-11						0	
300	塩屋さくら苑	06320101	(公益) 行政・サービス事業者等との連絡調整事業	地域包括支援センター 塩屋あんしんすこやかセンター	3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	0	2,809
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町4丁目25-11						0	
200	山手さくら苑	06320601	(公益) 子育て支援に関する事業	山手さくら苑 子ども食堂	1 行政からの費借等	3 自己所有	平成30年1月1日	0	746
		兵庫県 神戸市中央区 下山手通7丁目1-16						0	
300	塩屋さくら苑	06320601	(公益) 子育て支援に関する事業	塩屋さくら苑 子ども食堂	3 自己所有	3 自己所有	平成30年7月1日	0	1,020
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町4丁目25-11						0	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
400	有料老人ホーム	03321101	有料老人ホームを運営する事業	野崎通3丁目2-9	有料老人ホームハーモニーOJI	2 貸借からの費借等	3 自己所有	平成27年10月27日	8	1,676	
		兵庫県 神戸市中央区	平成27年10月1日	124,752,492	0	0	124,752,492	0	259,100		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
500	塩屋さくら苑 土地賃貸業	05340101	収益事業	塩屋さくら苑 土地賃貸業	塩屋さくら苑 土地賃貸業	3 自己所有	4 その他	平成19年4月1日	0	0	
		兵庫県 神戸市垂水区 塩屋町4丁目25-11		0	0	0	0	0	0		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	ほっとかへんネット	社会福祉法人連絡協議会(中央区)(垂水区)
	区内にある社会福祉法人が集まり、施設の種別にとらわれず連携し、地域の課題解決に取り組む。	
地域における公益的な取組⑨(その他)	神戸市子どもの居場所づくり事業	山手さくら苑 塩屋さくら苑
	子どもたちに対して、学習指導・食事提供・レクリエーションなどを提供、高齢者との世代間交流を図る。	
地域における公益的な取組⑩(その他)	社会貢献活動	山手さくら苑 塩屋さくら苑
	保護観察中の人たちが地域社会に貢献する活動を行う事を通じて、立ち直ることの為の場所を提供。	
地域における公益的な取組⑪(その他)	更生保護協力雇用主	山手さくら苑 塩屋さくら苑
	定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を理解した上で雇用し、自立や社会復帰に協力する。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	0
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0

④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	762,186,157
②施設・設備に係る公費（円）	19,435,630
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	485,776,404

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
神戸市老人福祉施設連盟	平成30年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>1. 理事長専決の範囲を超える契約の締結について 定款細則で規定された理事長専決金額の上限を超える契約で、理事長の決議無しに締結している案件が見受けられた。規程等で理事長に委任されていない重要な業務執行決定については理事長が専決できないので、契約締結前に理事会の決議を得ること。</p> <p>2. 借入について 令和2年度に独立行政法人福祉医療機構からの借入を受けているが、理事会での決議を得ていない。社会福祉法第45条の13第4項により、多額の借財の決定は理事に委任できないとされているため、理事会の決議を得ること。</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

<p>1. 令和3年度第4回理事会（令和4年3月26日開催）において、事後承諾となるが、11月末までの理事長専決を超えているものについて改めて審議を諮り、承諾をいただいた。今後の運営の煩雑さを解消するために、11月27日に開催された令和3年度第3回理事会において、定款細則変更の審議を行い、12月1日より理事長専決の上限を250万円から1,000万円へと改めた。</p> <p>2. 令和3年度第4回理事会（令和4年3月26日開催）において、令和2年度の借入金について改めて審議に諮り、承認をいただいた。</p>
--

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独 福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（独 勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無